

平成19年度決算の概要について

公立大学法人 福島県立医科大学

1 はじめに

本法人は、平成18年4月に公立大学法人となり、2期目の財務諸表を作成し、平成20年9月9日付けで設置者である福島県知事の承認を受けました。

この財務諸表は、企業会計を原則としつつ、公立大学法人特有の会計処理を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものであり、本法人の財政状態や運営状況を示すものであります。

2 財務諸表の概要について

(1) 財政状態（別表1参照）

財政状態については、貸借対照表に記載しております。

資産の総額は、約356億4千万円で、うち、土地、建物、備品及び機器等の固定資産合計が、約300億円、現金及び預金、未収附属病院収入等の流動資産合計が約56億3千万円となっております。

負債の総額は、約105億7千万円で、うち、資産見返負債、福島県からの長期借入金等の固定負債合計が、約57億2千万円、未払金、未執行の寄附金である寄附金債務等の流動負債合計が、約48億5千万円となっております。なお、資産見返負債とは、運営費交付金など一部の財源により固定資産を取得した場合に、流動負債から固定負債に振り替える公立大学法人特有の会計処理を行うための科目であります。

資本の総額は、約250億6千万円で、うち、福島県から出資された土地、建物となっている資本金が、約294億5千万円、建物の減価償却費の損益外減価償却累計額が主となっている資本剰余金が、約マイナス53億円となっており、利益剰余金は、第1期（平成18年度）の目的積立金（教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金）の残額約3億円、当期末処分利益が約6億1千万円となっております。

(2) 運営状況（別表2参照）

運営状況については、損益計算書に記載しております。

経常費用合計が、約241億6千万円、経常収益合計が、約248億4千万円となっており、臨時損失の約8千万円を差し引き、目的積立額取崩額の約1千万円を加えると、約6億1千万円の当期総利益となっております。

経常利益の主な発生要因は、1つ目としては、外部資金の大幅な獲得に伴う収益増などにより、教育・研究経費等の負担軽減を図ったこと、2つ目としては、病院

収益の増加で、材料費等の診療単価のコスト増加分を補ったこと、3つ目としては、医療機器修繕について、臨床工学チームを関与させ価格を抑えたことや建物等維持保全のための修繕について、修繕内容を一層精査したことであります。

なお、当期総利益のうち、福島県知事の経営努力認定を受けた約6億1千万円は目的積立金とし、特殊要因経費に充当される運営費交付金により生じた利益と認定された約50万円は積立金として利益処分の承認を受けております。

ア 経常費用

経常費用の構成比率は、人件費が全体の約50%、診療経費が約40%、その他の経費が約10%となっております。

イ 経常収益

経常収益の構成比率は、附属病院収益が全体の約60%、運営費交付金収益が約30%、その他の収益が約10%となっております。

ウ 臨時損失

臨時損失は、固定資産の除却や診療報酬・国補助金の返還金で、約8千万円となっております。

3 おわりに

平成19年度においては、様々な経営努力により当期利益を計上したところでありますが、設置者である福島県の財政状況が厳しいことから、福島県から交付される通常の運営経費に係る運営費交付金について、効率化係数（1%）を超える率の適用や附属病院の経営改善係数（2%）により、毎年度、相当の減額となっており、また、平成20年4月の診療報酬改定に伴う附属病院収入減が懸念されるなど、今後は、本法人の安定的な運営に向けて予断を許さない状況が続くものと考えられます。

こうした状況において、本法人としましては、中期目標達成等の計画的な法人運営を図っていくため、外部資金等の自主財源の更なる獲得、財源の有効活用、業務効率化に伴うコスト削減など財務内容の改善に取り組んで参ります。

別表1(貸借対照表)

(単位:百万円)

区 分		第1期 (平成18年度)	第2期 (平成19年度)	増 減	区 分	第1期 (平成18年度)	第2期 (平成19年度)	増 減		
資 産 の 部	固 定 資 産	土地	7,499	7,499	0	固 定 負 債	資産見返負債	4,138	3,628	△ 510
		建物	18,849	16,428	△ 2,421		長期寄附金債務	0	388	388
		構築物	615	389	△ 226		長期借入金	597	1,451	854
		工具器具備品	3,391	3,085	△ 306		長期リース債務	289	254	△ 35
		図書	1,952	1,968	16		固定負債合計	5,024	5,721	697
		その他	9	42	33		流 動 負 債	運営費交付金債務	132	157
		有形固定資産合計	32,315	29,411	△ 2,904	寄附金債務		271	569	298
	無形固定資産合計	2	185	183	前受受託研究費等	93		241	148	
	投資その他の資産合計	181	411	230	未払金	2,522		2,900	378	
	固定資産合計(1)	32,498	30,007	△ 2,491	短期リース債務	352		155	△ 197	
	流 動 資 産	現金及び預金	1,298	2,666	1,368	未払費用		212	209	△ 3
		未収学生納付金収入	1	1	0	預り金		76	74	△ 2
		未収附属病院収入	2,587	2,702	115	賞与引当金	429	411	△ 18	
		その他未収入金	43	95	52	その他	35	135	100	
		医薬品及び診療材料	283	131	△ 152	流動負債合計	4,122	4,851	729	
		その他	20	39	19	負債合計(3)	9,146	10,572	1,426	
	流動資産合計(2)	4,232	5,634	1,402	資 本 の 部	資本金	29,454	29,454	0	
資 産 合 計 (1+2)	36,730	35,641	△ 1,089	資本剰余金		△ 2,223	△ 5,306	△ 3,083		
				利益剰余金		353	921	568		
				(うち当期総利益)		353	615	262		
				資本合計(4)	27,584	25,069	△ 2,515			
				負債資本合計(3+4)	36,730	35,641	△ 1,089			

〔増減の主な内容〕

- 1 有形固定資産、資産見返負債、長期リース債務、短期リース債務及び資本剰余金の減は、法人設立時に福島県から譲与等された資産の減価償却に伴うものです。
- 2 医薬品及び診療材料の減は、診療材料の管理を外部に委託したことに伴い売却を行ったことによるものです。
- 3 長期寄附金債務の増は、(財)福島県医学振興会が解散したことに伴い、引き継いだ預金・有価証券を計上したことによるものです。
- 4 長期借入金の増は、元本の返済が1年据え置きとなるため、19年度分が純増となったことによるものです。

別表2(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分		第1期 (平成18年度)	第2期 (平成19年度)	増 減	区 分	第1期 (平成18年度)	第2期 (平成19年度)	増 減	
経常費用	業務費				経常収益				
	教育経費	435	418	△ 17		運営費交付金収益	6,754	7,284	530
	研究経費	748	889	141		授業料収益等	672	584	△ 88
	診療経費	9,577	9,708	131		附属病院収益	14,533	15,023	490
	教育研究支援経費	196	243	47		受託研究等収益等	298	723	425
	受託研究費等	110	259	149		補助金等収益	104	154	50
	人件費	11,551	12,077	526		財源措置予定額収益	151	175	24
	業務費合計	22,617	23,594	977		資産見返負債戻入	862	731	△ 131
	一般管理費	481	525	44		財務収益	1	4	3
	財務費用	42	36	△ 6		雑益	109	168	59
雑損	0	6	6	経常収益合計(1)	23,484	24,846	1,362		
経常費用合計(2)	23,140	24,161	1,021	臨時利益	物品受贈益	912	0	△ 912	
固定資産除却損	165	72	△ 93		債権受贈益	481	0	△ 481	
その他	1,251	8	△ 1,243		その他臨時収益	32	0	△ 32	
臨時損失	1,416	80	△ 1,336	臨時利益合計(3)	1,425	0	△ 1,425		
経常利益(5)=(1-2)	344	685	341						
当期純利益(6)=(5+3-4)	353	605	252						
目的積立額取崩額(7)	0	10	10						
当期総利益(6+7)	353	615	262						

〔増減の主な内容〕

- 1 研究経費の増は、奨学寄附金の受入額が増加したことにより、執行額も増加したことによるものです。
- 2 診療経費の増は、附属病院収益が増収となったことに伴い、診療材料等の経費が増加したことによるものです。
- 3 受託研究費等及び受託研究等収益の増加は、(財)福島県医学振興会から研究費等を引き継いだこと及び予定した受入数が増えたことによるものです。
- 4 人件費の増は、給与改定及び人員増等によるものです。
- 5 臨時損失のその他及び臨時利益の減は、第1期(平成18年度)には承継消耗品費、物品受贈益等の法人開始時に係る会計処理があったことによるものです。
- 6 運営費交付金収益の増は、人件費等の増に伴う運営費交付金の額が増加したことによるものです。
- 7 附属病院収益の増は、診療単価の増及び外来患者数の増等によるものです。